

# 令和5年度 第2回 水戸市協働推進委員会

日時：令和5年8月22日（火）14時00分から

会場：水戸市役所2階 市民協働会議室

## 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 諮問

4 議事

(1) 水戸市協働推進基本計画（第3次）の策定について

(2) その他

5 閉会

## 水戸市協働推進基本計画（第3次）策定基本方針

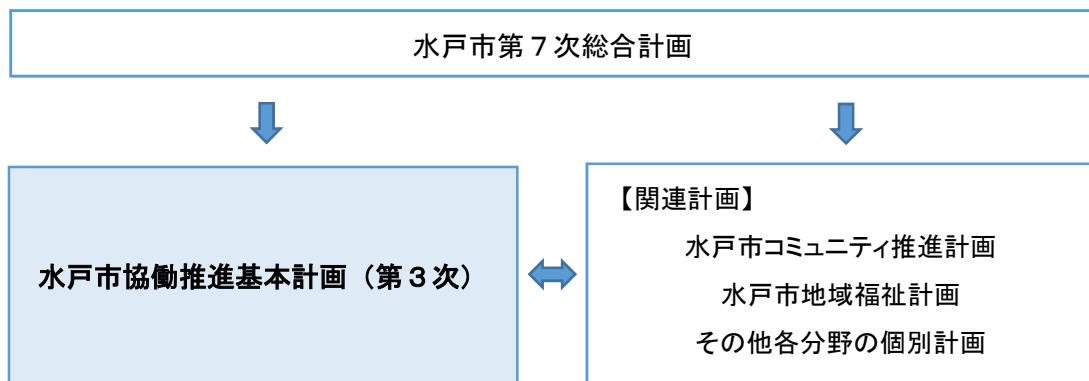
### 1 計画策定の趣旨

本市では、2008（平成20）年に水戸市協働推進基本計画を策定し、2009（平成21）年には「市民と行政との協働都市」宣言を行い、協働事業提案制度の実施など市民活動団体が活動しやすい環境づくりに取り組みながら、協働のまちづくりを進めております。

そのような中、人口減少、少子高齢化の進行といった社会構造の変化や、市民ニーズの複雑化・多様化が進んでおります。様々な市民ニーズに対応するためには、NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業、行政などがそれぞれの特性を生かしながら、連携・協力して課題解決に取り組むことがますます必要になっております。

そのため、本計画は、これまでの協働の取組の成果と課題を踏まえ、あらゆる分野における市民と行政との協働によるまちづくりのより一層の推進を目指し、SDGsの理念を踏まえるとともに、水戸市第7次総合計画、市の各分野の個別関連計画等との整合を図りながら、策定するものです。

#### 【参考図】計画の位置付け



### 2 計画策定の基本的姿勢

水戸市協働推進基本計画（第3次）では、現計画である水戸市協働推進基本計画（第2次）の実績を踏まえつつ、課題に対応した各種取組の充実・強化を図ることで、より多くの市民参加・参画による協働のまちづくりを推進します。

#### (1) 市民意識の醸成とつながりの創出

協働の担い手である市民、市民活動団体の協働に対する意識の向上を図ります。市民に対する市民活動への参加のきっかけづくりや団体同士が情報交換できる場づくりに取り組み、市民、市民活動団体、市など様々な主体間の相互理解によるネットワーク化

を図ります。団体の活動情報の積極的な発信や、特に若い世代が市民活動に参加・体験できる機会の拡充を通して、まちづくりに主体的に取り組むことができるための環境づくりを目指します。

## (2) 担い手の育成, 支援

協働の担い手となる市民活動団体が、自ら情報発信のためのSNSをはじめとしたデジタル技術の活用や活動資金の獲得等ができるよう、市民活動団体の運営力の向上や人材育成に向けた様々な支援を行います。市民活動団体が、安定した組織運営により、活発に市民活動を展開できるよう、団体の組織基盤の強化をサポートする施策を推進します。

## (3) 協働推進の仕組づくり

市民、市民活動団体、市が連携・協力して地域の課題等に取り組めるよう、基本となる協働に関するルールづくりや協働事業提案制度の拡充等により、団体が活動しやすい環境づくりを目指します。また、本市でこれまでに取り組まれてきた様々な市民活動に対して、団体活動の継続・発展に向けた支援を行っていきます。

## 3 計画の構成及び期間

### (1) 計画の構成

本市の課題やこれまでの取組状況、重点化を図る項目等を踏まえ、目指す姿及び目標指標（数値目標）、具体的な施策等を定めます。

### (2) 計画期間

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

## 4 計画策定の体制等

計画の策定に当たっては、積極的な市民参加を図るとともに、計画の内容が様々な分野にわたることから、次の組織において計画づくりを進めます。

### (1) 市民参加

#### ア 水戸市協働推進委員会（附属機関）

市民、市民活動団体、学識経験者、その他関係団体などで構成する水戸市協働推進委員会を開催し、計画内容等の調査、審議を行います。

#### イ 市民活動団体

市内で活動するNPO・ボランティア団体等の市民活動団体との意見交換会を開催し、課題の抽出や施策の検討等を行います。

#### ウ 各種調査

当課で実施した「協働のまちづくりに関するアンケート」の結果等を計画策定の基

礎資料とします。

#### エ 意見公募手続

広く市民の意見を計画に反映させるため、意見公募を実施します。

#### (2) 庁内組織

##### ア 庁議，政策会議

庁議は，計画（案）に係る重要事項について審議し，計画を決定します。

政策会議は，策定基本方針や意見公募手続にかける計画（素案）を決定します。

##### イ 水戸市協働推進基本計画策定委員会

関係課長等で構成し，計画（素案）及び計画（案）の策定作業を行います。

#### 5 策定スケジュール

別紙のとおり

# 水戸市協働推進基本計画（第3次）策定スケジュール

【別紙】

項目・内容	年度		R 5										R 6												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10						
総合計画策定スケジュール	← 骨子（素案）作成			← （素案）作成					← （案）作成			● 議案提出	← 特別委員会		● 議決（基本構想）	→ 第7次総合計画前期（R6.4～）									
個別計画策定（担当課作業）	↓ 主要事業の内示			← 基本計画各論の最終調整																					
個別計画策定（担当課作業）	↓ 主要事業以外の事業も反映													市議等（計画決定）											
個別計画策定（担当課作業）	【基本方針の整理】			政策会議等（基本方針）										市長・副市長調整											
個別計画策定（担当課作業）	【計画（素案）作成】（基本施策，具体的施策の整理 等）										市長・副市長調整														
個別計画策定（担当課作業）											市議等（意見公募）														
個別計画策定（担当課作業）											市長・副市長調整														
個別計画策定（担当課作業）											市議等（政策会議等）														
個別計画策定（担当課作業）											委員会報告														
個別計画策定（担当課作業）											公表・公開														
庁内組織（水戸市協働推進基本計画策定委員会）				会議											会議	会議	会議								
庁内組織（水戸市協働推進基本計画策定委員会）				基本方針（案）スケジュール											素案検討	修正素案検討	修正素案検討								
附属機関（水戸市協働推進委員会）				諮問											審議	審議	審議	答申							
附属機関（水戸市協働推進委員会）				基本方針スケジュール前計画実施状況											素案審議	わくわくプロジェクトプレゼン後，修正素案報告・審議									
市民活動団体意見公募手続				市民活動団体	市民活動団体	市民活動団体											意見公募								

個別計画策定作業スケジュール（標準的な例）

年度 項目・内容	策定作業年度												計画初年度										
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
総合計画策定 スケジュール	第7次総合計画 前期 (R6.4~)																						
個別計画策定 (担当課作業)	【基本方針 の整理】		政策会議等 (基本方針)	【計画(素案)作成】 (基本施策, 具体的施策の整理等)							市長・副市長調整	政策会議等 (意見公募)	(政策会議等)	市長・副市長調整	庁議等 (計画決定)	委員会報告	公表・公開						
庁内組織 (関係課長会議)	会議			会議		会議	会議																
附属機関 (審議会)		諮問			審議会			審議会				答申											
市民ニーズ 各種統計 等	基礎調査, 市民アンケート 等							意見公募															

## 水戸市協働推進基本計画（第 2 次）の取組

水戸市協働推進基本計画（第 3 次）の策定に当たり、前計画である水戸市協働推進基本計画（第 2 次）に掲げられている基本施策の取組状況を確認し、基本方針ごとの主な成果と課題及び今後の方向性をまとめました。

### 基本方針 1 パートナーシップの構築 ～つながる～

実施事業	事業の概要	取組状況	第 3 次計画の位置付け
<b>基本施策 1-1 情報の共有</b>			
<b>1-1-1 情報交換できる場づくり</b>			
市民活動情報 Web サイト「こみっと広場」の活用	市民活動情報 Web サイト「こみっと広場」を積極的に活用し、市民、市民活動団体、水戸市が、協働に関する情報や市民活動団体の取組状況などの情報を共有し、コミュニケーションを図る。 情報提供については、できるだけわかりやすく、また、多言語化するなど、高齢者や子どもをはじめ、外国人にも理解しやすいよう表現に配慮する。	実施	見直しのうえで継続
市民活動情報コーナーの活用	公共施設のカウンターやロビーなど、公共的なスペースを活用して、市民活動団体の情報コーナーを設置し、積極的に活用することで、活動状況を広く紹介する。	実施	見直しのうえで継続
(仮称) 交流のひろばの開催	様々な立場の人々が集い、対話を通して、より一層の相互理解と交流が図れるよう、円卓会議、ワールドカフェなどのコミュニケーションツールとなる情報交換の場を提供する。	一部実施	見直しのうえで継続
<b>基本施策 1-2 意識の醸成</b>			
<b>1-2-1 参加のきっかけづくり</b>			
活動ポイント制度の検討	市民活動に参加することでポイントが加算され、様々なサービスが受けられる制度について、多くの市民が市民活動に参加するきっかけや意欲を持てるよう、ポイントの対象となる活動、活用方策などを検討する。	一部実施	見直し

ボランティア体験学習などの実施	地域コミュニティ団体とも連携しながら、地域の環境美化活動や福祉活動などの体験学習を推進し、幅広い世代におけるボランティア活動意識の醸成を図る。	実施	継続
こみっとフェスティバルの開催	こみっとフェスティバルを開催し、NPOやボランティア団体などが、自らの活動情報の発信や相談対応をすることにより、協働のまちづくりに対する市民意識を醸成し、市民の活動への参加を促進する。	実施	継続
市民アンケートの実施	市民活動に参加しやすい環境づくりに向け、市民の意向などを把握し、今後の施策へ反映するため、市民アンケートを実施する。 また、アンケートを通して、あらためて協働について考えてもらうことにより意識の啓発を進める。	実施	継続
<b>1-2-2 研修, 啓発</b>			
市職員・市民活動団体・市民に対する研修の実施	市職員が協働の必要性や効果など学び、協働に積極的に取り組めるよう、テーマごとの研修やワークショップなどを実施する。 また、市民活動団体と水戸市との相互理解を図るため、相互の派遣研修や意見交換会などを実施する。 さらに、市民も協働を理解し積極的に参画できるよう、意識啓発のための研修や講座を実施する。	一部実施	継続
<b>1-2-3 広報</b>			
広報みと、ホームページ等の活用	これからの公共のあり方や協働の有効性、必要性など、協働に対する市民の意識を高めるため、広報みと、ホームページ、こみっと広場などで、協働事業の実施状況や市民活動団体の先駆的な事例などを紹介する。	実施	継続

## 主な成果

- ・ 2012（平成 24）年度に始まったこみっとフェスティバルは、市民活動団体の活動情報の発信、協働のまちづくりに対する市民意識の醸成、市民活動団体間のネットワークの構築、市民活動への参加を促す場として定着し、協働のまちづくりへの意識が広がった。



- ・ 市民活動情報 Web サイト「こみっと広場」の運営や Facebook アカウントの開設により、市民活動に関する積極的な情報発信を行うことができた。こみっと広場の登録団体は 50 団体（平成 27 年度）から 112 団体（令和 5 年度）へ増加した。

#### 課題及び今後の方向性

- ・ こみっとフェスティバルについては、より多くの団体への参加を呼びかけることにより、内容の充実を図っていく必要がある。また、若い世代が市民活動に参加・体験できる機会の拡充に向けた取組を検討していく必要がある。
- ・ 「こみっと広場」については、市 HP への移行に伴い、市民活動団体登録制度の充実を図るとともに、市民が情報を得やすい環境づくりを進めていく必要がある。

#### 基本施策 2 自立の促進 ～育つ～

実施事業	事業の概要	取組状況	第 3 次計画の位置付け
<b>基本施策 2-1 組織基盤の強化</b>			
<b>2-1-1 研修の実施</b>			
市民活動団体の組織運営能力向上に向けた研修の実施	<p>財政処理、人材の確保、次世代リーダーへの継承など、組織運営に必要な基本的知識を習得するための研修やマニュアルの作成などについて、NPO・ボランティア団体の中間支援組織とも連携しながら実施する。</p> <p>その際は、資金計画の策定、適切な事務分担、意思決定のしくみづくりのほか、行政における事務手続きや財務のしくみに関する研修なども実施する。</p>	実施	継続
<b>2-1-2 ネットワークの構築</b>			
市民活動情報 Web サイト「こみっと広場」の活用（再掲）	<p>市民活動情報 Web サイト「こみっと広場」を積極的に活用し、市民、市民活動団体、水戸市が、協働に関する情報や市民活動団体の取組状況などの情報を共有し、コミュニケーションを図る。</p> <p>情報提供については、できるだけわかりやすく、また、多言語化するなど、高齢者や子どもをはじめ、外国人にも理解しやすいよう表現に配慮する。</p>	実施	見直しのうえで継続

こみっとフェスティバルの開催（再掲）	こみっとフェスティバルを開催し、NPOやボランティア団体などが、自らの活動情報の発信や相談対応をすることにより、協働のまちづくりに対する市民意識を醸成し、市民の活動への参加を促進する。	実施	継続
<b>2-1-3 拠点づくり</b>			
市民活動推進のための拠点づくり	市民活動団体が組織を運営しやすいよう、情報処理、事務連絡、会議、資料作成などの事務処理ができ、団体同士で情報交換や交流もできる拠点をつくる。	実施	見直しのうえで継続
<b>基本施策2-2 財政基盤の強化</b>			
<b>2-2-1 財政基盤の強化に向けた支援など</b>			
活動状況に応じた支援施策の充実	安定した組織運営により、活発に市民活動が展開できるよう、活動状況に応じて、市民や企業が、人材の派遣や技術の提供、資金の支援などを通して、市民活動に参加できるような施策の充実を図る。	実施	継続
委託契約のルールづくり	委託料の積算における事業に必要な諸経費の計上や、委託先の認定項目の検討など、団体としての健全な運営や持続した活動のためのルールづくりを進める。	一部実施	見直し
活動の場の確保に対する支援	市民活動団体が、イベントや講演会などを実施する際に、公共施設及び民間施設を利用しやすくし、施設利用の際には、機器などの使用、活動に必要な消耗品の支給などの支援を行う。	一部実施	見直しのうえで継続

### 主な成果

- 市民活動団体の組織基盤、財政基盤の強化に向けた研修については、組織運営力向上、会計基礎、発信力向上、データ活用など多岐にわたるテーマを設け実施したことにより、市民活動団体の自立の支援につなげることができた。
- 水戸市役所本庁舎内に、市民の市政参画をさらに進めるため、協働事業の推進や市民活動に関する情報発信、ネットワーク形成を図ることを目的として、市民協働会議室こみっとルームを設置した。

### 課題及び今後の方向性

- 研修内容については、市民ニーズを把握し、団体が抱える問題に沿ったものとし、市民

活動団体の自立につながるサービスを提供していく必要がある。

- ・ SNSの普及により、効果的な情報発信が容易にできるようになったことから、デジタル技術の活用方法をテーマとした研修を実施する必要がある。

### 基本施策3 推進体制の強化 ～支え合う～

実施事業	事業の概要	取組状況	第3次計画の位置付け
基本施策3-1 基本的ルールの徹底及び推進体制の強化			
3-1-1 基本的ルールの徹底			
協働マニュアルの改訂・運用	市民活動団体と水戸市が共通の基準のもとで協働を推進していくため、計画から評価、見直しに至るPDCAサイクルの具体的な手順や注意点を定めたマニュアルを、社会全体の実情に合わせて、市民活動団体との協働により、より使いやすい形に改訂し、柔軟に運用する。	未実施	継続
協働事業提案制度の拡充	協働のまちづくりの一層の発展を図るため、協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」について、既存事業の見直しを含めた制度の拡充を行う。	実施	継続
3-1-2 推進体制の強化			
協働推進委員会の運営	透明性を確保し、市民からの理解を得ながら協働を推進していくため、中立・公正な第三者機関である協働推進委員会において、協働事業の審査や評価をはじめ、協働を推進するための新たな制度の創設などについて検討する。	実施	継続
庁内推進組織の強化	市庁内に配置している協働推進員「ナビスタッフ(ナビスタ)」が中心となって、部署間の調整を行い、協働を円滑に実施する。  このほか、NPO経験者の職員採用といった人材の交流など、新たなニーズに対応する制度やしくみづくりをはじめ、全庁的に協働を推進するため、庁内推進組織を強化する。	一部実施	継続

市民活動団体・企業・行政などが一体となった支援体制の強化	市民活動団体・企業・行政などが一体となり、社会全体で地域の社会貢献活動を支えていくため、パートナーシップ協定の活用など、推進体制の強化に努める。	実施	継続
------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	----	----

### 主な成果

- ・ 2010（平成 22）年度に始まった協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」については、延べ 89 事業を実施し、様々な分野における協働のまちづくりが広がった。

### 課題及び今後の方向性

- ・ 協働マニュアルについては、協働事業を進めていくためのガイドブックとして、協働の基本原則、手順、注意点等を定めた改訂版を作成する。
- ・ これまでに取り組まれてきたわくわくプロジェクト実施事業に対して、団体活動の継続、発展に向けた支援を行っていく必要がある。

## 水戸市協働推進基本計画（第 3 次）構成案

### 第 1 章 水戸市協働推進基本計画（第 3 次）について

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の愛称・期間
- 3 計画の位置付け

### 第 2 章 市民協働の現状と課題

- 1 社会情勢の変化
  - ・ 人口減少，少子高齢化
  - ・ 市民ニーズの多様化
  - ・ デジタル化の進展
- 2 アンケート等から見る本市における協働の現状と課題
  - ・ 市民 1 万人アンケート
  - ・ 協働のまちづくりに関するアンケート
- 3 水戸市協働推進基本計画（第 2 次）の取組
- 4 課題の総括と対応の方向性

### 第 3 章 計画の基本的方向

- 1 基本方針
- 2 施策の体系

### 第 4 章 施策の展開

- 1 市民意識の醸成とつながりの創出
  - 1-1 情報の共有  
(主な取組)
    - ・ 市民活動情報サイト「こみっと広場」の運営
    - ・ 市民活動団体登録制度の活用
    - ・ 市民活動団体情報コーナーの活用
    - ・ 交流のひろばの開催
  - 1-2 意識の醸成  
(主な取組)
    - ・ こみっとフェスティバルの開催
    - ・ 市民アンケートの実施

- ・ 若い世代に向けた体験機会の提供
- ・ 市職員に対する研修の実施
- ・ 市民活動団体・市民に対する研修の実施
- ・ 紙媒体による情報提供の充実
- ・ デジタルツールを活用した情報発信手段の確立

## 2 担い手の育成, 支援

### 2-1 組織基盤の強化

(主な取組)

- ・ 市民活動団体の組織運営能力向上に向けた研修の実施
- ・ SNS等での情報発信力向上に向けた研修の実施
- ・ 市民協働会議室こみっとルームの充実
- ・ 市民活動情報Webサイト「こみっと広場」の活用（再掲）
- ・ こみっとフェスティバルの開催（再掲）

### 2-2 財政基盤の強化

(主な取組)

- ・ 財政基盤の強化を目的とする研修の実施
- ・ 助成金情報の積極的な提供

## 3 協働推進の仕組づくり

### 3-1 基本的ルール of 徹底及び推進体制の強化

(主な取組)

- ・ 協働推進のためのガイドブックの作成
- ・ 協働事業提案制度の拡充
- ・ 協働推進委員会の運営
- ・ 庁内推進組織の強化
- ・ 市民活動団体・企業・行政などが一体となった支援体制の強化
- ・ 団体活動の継続・発展に向けた支援

## 第5章 計画の進行管理

### 付属資料

- ・ 用語解説
- ・ 都市宣言